

# 四半期報告書

(第8期第2四半期)

自 平成24年6月1日  
至 平成24年8月31日

株式会社セブン&アイ・ホールディングス

第8期第2四半期（自平成24年6月1日 至平成24年8月31日）

# 四半期報告書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成24年10月12日に提出したデータに目次及び頁を付して作成したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社セブン&アイ・ホールディングス

# 目 次

	頁
表紙 .....	1
第一部 企業情報 .....	2
第1 企業の概況 .....	2
1 主要な経営指標等の推移 .....	2
2 事業の内容 .....	2
第2 事業の状況 .....	3
1 事業等のリスク .....	3
2 経営上の重要な契約等 .....	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	3
第3 提出会社の状況 .....	6
1 株式等の状況 .....	6
(1) 株式の総数等 .....	6
(2) 新株予約権等の状況 .....	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	10
(4) ライツプランの内容 .....	10
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	10
(6) 大株主の状況 .....	10
(7) 議決権の状況 .....	11
2 役員の状況 .....	11
第4 経理の状況 .....	12
1 四半期連結財務諸表 .....	13
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	13
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	15
四半期連結損益計算書 .....	15
四半期連結包括利益計算書 .....	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	17
2 その他 .....	24
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	25
 [四半期レビュー報告書] .....	 26

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年10月12日
【四半期会計期間】	第8期第2四半期（自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日）
【会社名】	株式会社セブン&アイ・ホールディングス
【英訳名】	Seven & i Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村田 紀敏
【本店の所在の場所】	東京都千代田区二番町8番地8
【電話番号】	(03) 6238-3000 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部シニアオフィサー 清水 明彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区二番町8番地8
【電話番号】	(03) 6238-3000 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部シニアオフィサー 清水 明彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第2四半期 連結累計期間	第8期 第2四半期 連結累計期間	第7期
会計期間	自平成23年3月1日 至平成23年8月31日	自平成24年3月1日 至平成24年8月31日	自平成23年3月1日 至平成24年2月29日
営業収益 (百万円)	2,357,241	2,450,662	4,786,344
経常利益 (百万円)	150,878	147,126	293,171
四半期(当期)純利益 (百万円)	52,790	66,912	129,837
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	55,547	81,874	125,504
純資産額 (百万円)	1,816,124	1,910,440	1,860,954
総資産額 (百万円)	3,961,987	4,076,055	3,889,358
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	59.75	75.73	146.96
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	59.72	75.68	146.88
自己資本比率 (%)	43.6	44.5	45.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	360,828	254,498	462,642
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△263,915	△130,447	△342,805
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	26,671	△11,978	△40,561
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	780,644	846,473	733,707

回次	第7期 第2四半期 連結会計期間	第8期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年6月1日 至平成23年8月31日	自平成24年6月1日 至平成24年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	44.92	38.85

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 営業収益には消費税等(消費税および地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

3 第7期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における小売業を取り巻く環境は、個人消費につきましては緩やかに改善しているものの、依然として厳しい状況にあり、欧州債務危機を巡る不確実性が高いなかで、今後の本格的な景気回復は不透明な状況となっています。

このような環境の中、当第2四半期連結累計期間における営業収益は、北米における円高による影響がありましたが、コンビニエンスストア事業を中心に増収となり、2,450,662百万円（前年同期比104.0%）となりました。営業利益は、コンビニエンスストア事業と金融関連事業が増益となりましたが、主にスーパーストア事業の減益により147,195百万円（前年同期比98.0%）、経常利益は147,126百万円（前年同期比97.5%）となりました。また、四半期純利益は前期に計上しました東日本大震災の発生に伴う災害による損失と資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額の特別損失の影響がなくなったことなどにより、66,912百万円（前年同期比126.8%）となりました。

なお、株式会社セブン-イレブン・ジャパンと7-Eleven, Inc. におけるチェーン全店売上高を含めた「グループ売上」は、4,201,170百万円（前年同期比105.6%）となりました。

当第2四半期連結累計期間のセグメントの営業概況は以下のとおりであります。

#### ① コンビニエンスストア事業

コンビニエンスストア事業における営業収益は926,410百万円（前年同期比110.8%）、営業利益は116,505百万円（前年同期比106.1%）となりました。

国内におきましては、株式会社セブン-イレブン・ジャパンが平成24年5月に秋田県へ出店地域を拡大するなど積極的な出店を推進し、第2四半期連結累計期間では過去最高となる728店舗を出店した結果、同年8月末時点の店舗数は40都道府県で14,562店舗（前期末比557店舗増）となりました。販売面では「近くて便利」なお店の実現に向けて、質の高いファスト・フード商品の開発に引き続き注力するとともに、グループのプライベートブランド商品「セブンプレミアム」や惣菜、デザート、野菜などの家庭でのニーズの高い商品の品揃えを強化いたしました。更に、商品政策のより一層効果的な推進を目的に導入を進めておりますチルド商品用の新型什器は、平成24年8月末時点で約11,100店舗に設置をいたしました。これらの結果、既存店売上高伸び率は2.0%増となりました。なお、自営店と加盟店の売上を合計した国内チェーン全店売上高は1,768,240百万円（前年同期比107.8%）となりました。

北米におきましては、7-Eleven, Inc. が平成24年6月末時点で7,403店舗（前年同月末比254店舗増）を展開しております。この内、5,625店舗（前年同月末比188店舗増）はフランチャイズ店です。ファスト・フード商品やプライベートブランド商品の開発および販売に引き続き注力したことに加え、ノンアルコール飲料等の売上が伸長したことにより、米国既存店商品売上高伸び率は3.7%増となりました。なお、自営店と加盟店の売上を合計したチェーン全店売上高は、商品売上、ガソリン売上ともに伸長したことにより、882,432百万円（前年同期比111.2%）となりました。

中国におきましては、セブン-イレブン北京有限公司が平成24年6月末時点で160店舗（前年同月末比13店舗増）を展開しており、127店舗は北京市内にて、33店舗は天津市内にてそれぞれ運営しております。また、同年6月末時点でセブン-イレブン成都有限公司が62店舗（前年同月末比21店舗増）の運営をしております。加えて中国事業の強化を目的に、セブン-イレブン（中国）有限公司におきましては、商号、事業目的、資本金等の変更を行い、傘下の子会社に直接投資できる投資有限公司（投資性公司）へ変更する準備を進めております。

なお、当セグメントにおける円高による押し下げの影響は営業収益におきまして約170億円、営業利益におきまして約5億円が含まれております。

## ② スーパーストア事業

スーパーストア事業における営業収益は989,851百万円（前年同期比100.2%）、営業利益は9,264百万円（前年同期比44.0%）となりました。

国内の総合スーパーにおきましては、株式会社イトーヨーカ堂が平成24年8月末時点で174店舗（前期末比1店舗増）を運営しております。衣料品分野では、前年猛暑の反動はあったものの、「L&B（エルアンドビー）」、「GALLORIA（ギャロリア）」等婦人衣料を中心としたプライベートブランド商品が好調に推移いたしました。食品を中心とした頻度品におきましては、主に前年発生した東日本大震災後に伴う需要の高まりの反動減により、既存店売上高伸び率は前年割れとなりました。

国内の食品スーパーにおきましては、平成24年8月末時点で株式会社ヨークベニマルが東北地方を中心に178店舗（前期末比2店舗増）、株式会社ヨークマートが首都圏に71店舗（同3店舗増）を運営しております。株式会社ヨークベニマルでは甚大な被害を受けた東日本大震災の反動により3月の売上が高伸長したことに加え、生鮮、惣菜を中心とした生活提案型の売り方を継続したことにより、既存店売上高伸び率は前年を上回りました。

中国におきましては、平成24年6月末時点で北京市に総合スーパー8店舗と食品スーパー2店舗、四川省成都市に総合スーパー5店舗をそれぞれ展開しております。また、中国事業の強化を目的に、傘下の子会社に直接投資できる投資有限公司（投資性公司）の設立に向けた準備を進めております。

## ③ 百貨店事業

百貨店事業における営業収益は426,558百万円（前年同期比98.8%）、営業利益は1,286百万円（前年同期比58.1%）となりました。

百貨店事業におきましては、株式会社そごう・西武が26店舗を運営しております。営業面では最大の基幹店舗である西武池袋本店における改装の成功事例を他の基幹店舗へ波及させる取り組みを進めました。既存店売上高伸び率は前年に比べ遅い梅雨明けや厳しい残暑の影響により衣料品が苦戦しましたが、前年第1四半期における東日本大震災に伴う営業時間の短縮や自粛ムードの影響がなくなったことなどにより、前年を上回りました。

## ④ フードサービス事業

フードサービス事業における営業収益は40,229百万円（前年同期比103.0%）、営業利益は451百万円（前年同期比145.2%）となりました。

株式会社セブン&アイ・フードシステムズにおきましては、レストラン事業部門において平成24年8月末時点で482店舗（前期末比4店舗減）を運営しております。主に前年第1四半期における東日本大震災に伴う営業時間短縮の影響がなくなったことに加え、盛夏での気温上昇も奏功し、レストラン事業部門の既存店売上高伸び率は好調に推移いたしました。

## ⑤ 金融関連事業

金融関連事業における営業収益は70,949百万円（前年同期比111.6%）、営業利益は18,595百万円（前年同期比114.1%）となりました。

株式会社セブン銀行におきましては、平成24年8月末時点のATM設置台数が17,268台（前期末比728台増）まで拡大しましたが、主に法改正に伴う貸金業提携先のキャッシング取引件数の減少により、当第2四半期連結累計期間中の1日1台当たり平均利用件数は112.5件（前年同期差1.4件減）となりました。カード事業会社2社におきましては、クレジットカード事業、電子マネー事業とも好調に推移いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ112,765百万円増加し846,473百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得た資金は、254,498百万円（前年同期比70.5%）となりました。これは、税金等調整前四半期純利益が27,864百万円増加した一方で、銀行業におけるコールローンの純増減が88,800百万円減少したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は、130,447百万円（前年同期比49.4%）となりました。これは、前年同期において、株式会社セブンCSカードサービスに係る事業承継による支出が135,794百万円発生したことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は、11,978百万円（前年同期は26,671百万円の収入）となりました。これは、コマーシャル・ペーパーの発行がなく、償還による支出が22,014百万円となったことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,500,000,000
計	4,500,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成24年8月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成24年10月12日）	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	886,441,983	886,441,983	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	886,441,983	886,441,983	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

###### 第9回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成24年6月5日
新株予約権の数（個）	270
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	27,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 平成25年2月28日 至 平成44年7月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,164 資本組入額（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「対象株式数」という。）は100株とする。

対象株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で必要と認める株式数の調整を行う。

## 2 資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## 3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員および当社子会社の取締役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。)は、当該承認日の翌日から30日間に限り、本新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、新株予約権者が当社の子会社の取締役または執行役員であった場合で、当該会社が当社の子会社ではなくなった場合(組織再編行為や株主譲渡による場合を含むがこれに限らない。)は、当該会社が当社の子会社ではなくなった日の翌日から30日間に限り、本新株予約権を行使できるものとする。
- (4) 新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。
- (5) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(6)の契約に定めるところによる。
- (6) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第9回新株予約権割当契約」に定めるところによる。

## 4 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

### (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

### (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

### (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」および「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

### (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

### (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

### (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役の決定」とする。)による承認を要するものとする。

- (8) 再編対象会社による新株予約権の取得事由および条件  
 新株予約権の取得事由および条件に準じて決定する。  
 なお、新株予約権の取得事由および条件は下記のとおりです。
- ① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
  - ② 当社は、新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」に記載の権利行使の条件に該当しなくなったこと等により権利を行使し得なくなった場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。
  - ③ 新株予約権者が「第9回新株予約権割当契約」の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (9) 新株予約権の行使の条件  
 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

第10回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成24年5月24日および平成24年6月5日
新株予約権の数（個）	1,261
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	126,100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 平成25年2月28日 至 平成54年7月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,064 資本組入額（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「対象株式数」という。）は100株とする。  
 対象株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。  

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
 また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で必要と認める株式数の調整を行う。
- 2 資本組入額  
 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。  
 (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。  
 (1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員および当社子会社の取締役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

- (2) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。)は、当該承認日の翌日から30日間に限り、本新株予約権を行使できるものとする。
  - (3) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、新株予約権者が当社の子会社の取締役または執行役員であった場合で、当該会社が当社の子会社ではなくなった場合(組織再編行為や株主譲渡による場合を含むがこれに限らない。)は、当該会社が当社の子会社ではなくなった日の翌日から30日間に限り、本新株予約権を行使できるものとする。
  - (4) 新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。
  - (5) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(6)の契約に定めるところによる。
  - (6) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第10回新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 4 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」および「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役の決定」とする。)による承認を要するものとする。
  - (8) 再編対象会社による新株予約権の取得事由および条件  
新株予約権の取得事由および条件に準じて決定する。  
なお、新株予約権の取得事由および条件は下記のとおりです。
    - ① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
    - ② 当社は、新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」に記載の権利行使の条件に該当しなくなったこと等により権利を行使し得なくなった場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。
    - ③ 新株予約権者が「第10回新株予約権割当契約」の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
  - (9) 新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年6月1日 ～平成24年8月31日	—	886,441	—	50,000	—	875,496

(6) 【大株主の状況】

平成24年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
伊藤興業株式会社	東京都千代田区五番町12番地3	68,901	7.77
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	45,530	5.14
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	39,499	4.46
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	20,664	2.33
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT- TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	18,905	2.13
伊藤雅俊	東京都港区	16,801	1.90
三井物産株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目2番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	16,222	1.83
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー505225 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	15,951	1.80
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	13,777	1.55
メロンバンクエヌエーアズエー ジェントフォーイツクライアント メロンオムニバスユーエスペン ション (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16番13号)	12,873	1.45
計	—	269,127	30.36

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式数のうち42,612千株は信託業務 (証券投資信託等) の信託を受けている株式であります。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式数のうち35,026千株は信託業務 (証券投資信託等) の信託を受けている株式であります。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成24年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,887,300	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 50,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 882,808,300	8,828,083	—
単元未満株式	普通株式 695,883	—	—
発行済株式総数	886,441,983	—	—
総株主の議決権	—	8,828,083	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株含まれております。  
 なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成24年8月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社セブン&アイ・ ホールディングス	東京都千代田区 二番町8番地8	2,887,300	—	2,887,300	0.33
(相互保有株式) プライムデリカ株式会社	神奈川県相模原 市南区麻溝台1 丁目7番1号	45,400	—	45,400	0.01
(相互保有株式) アイング株式会社	東京都千代田区 麴町二丁目14番 地	5,100	—	5,100	0.00
計	—	2,937,800	—	2,937,800	0.33

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年6月1日から平成24年8月31日まで）および第2四半期連結累計期間（平成24年3月1日から平成24年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	711,629	675,170
受取手形及び売掛金	270,953	288,483
営業貸付金	68,691	66,334
有価証券	43,025	191,025
商品及び製品	149,455	148,822
仕掛品	359	198
原材料及び貯蔵品	2,390	2,794
前払費用	29,870	34,406
繰延税金資産	38,905	34,494
その他	206,062	224,289
貸倒引当金	△4,758	△5,181
流動資産合計	1,516,584	1,660,839
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	565,192	586,699
工具、器具及び備品（純額）	129,438	141,979
土地	590,524	601,212
リース資産（純額）	13,925	14,900
建設仮勘定	16,566	24,898
その他（純額）	4,525	4,011
有形固定資産合計	1,320,174	1,373,701
無形固定資産		
のれん	184,305	194,095
ソフトウェア	32,340	34,028
その他	116,510	116,244
無形固定資産合計	333,156	344,369
投資その他の資産		
投資有価証券	181,863	168,650
長期貸付金	18,279	18,021
前払年金費用	6,674	5,297
差入保証金	412,098	405,478
建設協力金	8,320	7,659
繰延税金資産	40,147	38,587
その他	57,809	59,432
貸倒引当金	△6,160	△6,339
投資その他の資産合計	719,034	696,788
固定資産合計	2,372,364	2,414,859
繰延資産		
創立費	43	36
開業費	364	320
繰延資産合計	408	356
資産合計	3,889,358	4,076,055



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	316,072	364,694
短期借入金	139,690	137,700
1年内返済予定の長期借入金	88,786	94,410
1年内償還予定の社債	10,000	39,999
未払法人税等	58,295	42,608
未払費用	71,700	78,865
預り金	116,569	126,119
販売促進引当金	15,092	16,712
賞与引当金	14,755	14,255
役員賞与引当金	341	176
商品券回収損引当金	4,089	3,603
災害損失引当金	1,063	213
銀行業における預金	288,228	297,610
その他	261,043	247,215
流動負債合計	1,385,728	1,464,183
固定負債		
社債	253,978	253,981
長期借入金	198,167	250,943
繰延税金負債	34,550	33,064
退職給付引当金	3,796	3,916
役員退職慰労引当金	2,191	2,126
長期預り金	55,380	54,762
資産除去債務	43,740	45,986
その他	50,870	56,650
固定負債合計	642,675	701,432
負債合計	2,028,403	2,165,615
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	526,886	526,875
利益剰余金	1,312,613	1,350,399
自己株式	△7,212	△7,148
株主資本合計	1,882,287	1,920,126
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,360	5,899
繰延ヘッジ損益	△3	△4
為替換算調整勘定	△119,661	△113,581
その他の包括利益累計額合計	△116,303	△107,686
新株予約権	1,222	1,553
少数株主持分	93,748	96,446
純資産合計	1,860,954	1,910,440
負債純資産合計	3,889,358	4,076,055

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)
営業収益	2,357,241	2,450,662
売上高	1,974,314	2,030,994
売上原価	1,512,186	1,574,207
売上総利益	462,127	456,786
その他の営業収入	※1 382,926	※1 419,668
営業総利益	845,054	876,455
販売費及び一般管理費	※2 694,867	※2 729,260
営業利益	150,186	147,195
営業外収益		
受取利息	2,515	2,663
持分法による投資利益	1,275	1,154
その他	1,650	1,755
営業外収益合計	5,441	5,573
営業外費用		
支払利息	2,224	2,469
社債利息	1,440	1,435
その他	1,085	1,737
営業外費用合計	4,750	5,642
経常利益	150,878	147,126
特別利益		
固定資産売却益	477	331
在外子会社の会計方針変更に伴う修正益	4,628	—
受取補償金	—	214
その他	1,543	437
特別利益合計	6,649	983
特別損失		
固定資産廃棄損	2,636	3,422
減損損失	3,742	9,607
災害による損失	※3 23,417	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	22,500	—
その他	2,082	4,067
特別損失合計	54,380	17,097
税金等調整前四半期純利益	103,148	131,012
法人税、住民税及び事業税	61,254	52,710
法人税等調整額	△16,230	5,107
法人税等合計	45,023	57,817
少数株主損益調整前四半期純利益	58,124	73,194
少数株主利益	5,333	6,282
四半期純利益	52,790	66,912

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	58,124	73,194
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△922	2,544
繰延ヘッジ損益	169	0
為替換算調整勘定	△1,816	6,134
持分法適用会社に対する持分相当額	△7	1
その他の包括利益合計	△2,576	8,679
四半期包括利益	55,547	81,874
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	50,163	75,530
少数株主に係る四半期包括利益	5,384	6,344

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	103,148	131,012
減価償却費	66,646	73,885
減損損失	3,742	9,607
のれん償却額	6,618	6,981
受取利息	△2,515	△2,663
支払利息及び社債利息	3,664	3,904
持分法による投資損益 (△は益)	△1,275	△1,154
固定資産売却益	△477	△331
固定資産廃棄損	2,636	3,422
在外子会社の会計方針変更に伴う修正益	△4,628	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	22,500	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△11,867	△17,236
営業貸付金の増減額 (△は増加)	6,538	2,356
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,183	894
仕入債務の増減額 (△は減少)	62,267	45,714
預り金の増減額 (△は減少)	△14,247	4,887
銀行業における借入金の純増減 (△は減少)	2,800	10,000
銀行業における社債の純増減 (△は減少)	—	30,000
銀行業における預金の純増減 (△は減少)	22,012	9,381
銀行業におけるコールローンの純増減 (△は増加)	80,000	△8,800
銀行業におけるコールマネーの純増減 (△は減少)	8,000	24,000
A T M未決済資金の純増減 (△は増加)	2,143	△10,669
その他	48,720	△5,248
小計	402,244	309,944
利息及び配当金の受取額	1,726	1,819
利息の支払額	△3,642	△3,640
法人税等の支払額	△39,500	△53,624
営業活動によるキャッシュ・フロー	360,828	254,498

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△111,174	△111,830
有形固定資産の売却による収入	1,796	789
無形固定資産の取得による支出	△6,027	△7,686
投資有価証券の取得による支出	△93,953	△92,500
投資有価証券の売却による収入	110,725	89,022
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△18,279	—
差入保証金の差入による支出	△11,805	△12,554
差入保証金の回収による収入	16,371	16,517
預り保証金の受入による収入	3,391	1,797
預り保証金の返還による支出	△3,806	△2,267
地区再開発事業補助金による収入	2,545	—
事業承継による支出	※2 △135,794	—
事業取得による支出	△18,650	△10,758
定期預金の預入による支出	△3,666	△2,749
定期預金の払戻による収入	7,928	4,006
その他	△3,517	△2,233
投資活動によるキャッシュ・フロー	△263,915	△130,447
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	38,534	△1,990
長期借入れによる収入	92,201	74,350
長期借入金の返済による支出	△66,809	△26,653
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	181,023	—
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△186,090	△22,014
社債の償還による支出	△100	—
配当金の支払額	△25,630	△29,162
少数株主からの払込による収入	222	0
少数株主への配当金の支払額	△1,981	△3,157
その他	△4,697	△3,352
財務活動によるキャッシュ・フロー	26,671	△11,978
現金及び現金同等物に係る換算差額	313	692
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	123,897	112,765
現金及び現金同等物の期首残高	656,747	733,707
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 780,644	※1 846,473

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成24年3月1日  
至 平成24年8月31日)

(減価償却方法の変更)

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ632百万円増加しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成24年3月1日  
至 平成24年8月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(連結納税制度の適用)

当社および一部の連結子会社は、第1四半期連結会計期間より連結納税制度を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)																																		
<p>※1 株式会社セブン-イレブン・ジャパンおよび7-Eleven, Inc. の加盟店からの収入240,174百万円、58,086百万円は、その他の営業収入に含まれております。この収入の対象となる加盟店売上高はそれぞれ1,592,187百万円、325,407百万円であります。</p> <p>※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">宣伝装飾費</td> <td style="text-align: right;">54,081百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給与・賞与</td> <td style="text-align: right;">178,280百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">15,795百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">8,756百万円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">127,339百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">63,805百万円</td> </tr> </table> <p>※3 災害による損失は、東日本大震災に関連する損失であり、内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品の滅失等</td> <td style="text-align: right;">4,385百万円</td> </tr> <tr> <td>建物・設備等の滅失及び 原状回復費用等</td> <td style="text-align: right;">11,314百万円</td> </tr> <tr> <td>営業停止期間中の固定費</td> <td style="text-align: right;">4,502百万円</td> </tr> <tr> <td>その他復旧等に係る費用</td> <td style="text-align: right;">3,214百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,417百万円</td> </tr> </table> <p>上記金額には、災害損失引当金繰入額4,989百万円を含んでおります。</p>	宣伝装飾費	54,081百万円	従業員給与・賞与	178,280百万円	賞与引当金繰入額	15,795百万円	退職給付費用	8,756百万円	地代家賃	127,339百万円	減価償却費	63,805百万円	商品の滅失等	4,385百万円	建物・設備等の滅失及び 原状回復費用等	11,314百万円	営業停止期間中の固定費	4,502百万円	その他復旧等に係る費用	3,214百万円	計	23,417百万円	<p>※1 株式会社セブン-イレブン・ジャパンおよび7-Eleven, Inc. の加盟店からの収入263,337百万円、64,329百万円は、その他の営業収入に含まれております。この収入の対象となる加盟店売上高はそれぞれ1,722,926百万円、354,520百万円であります。</p> <p>※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">宣伝装飾費</td> <td style="text-align: right;">59,537百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給与・賞与</td> <td style="text-align: right;">182,672百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">14,194百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">8,587百万円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">133,480百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">70,326百万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">3</p>	宣伝装飾費	59,537百万円	従業員給与・賞与	182,672百万円	賞与引当金繰入額	14,194百万円	退職給付費用	8,587百万円	地代家賃	133,480百万円	減価償却費	70,326百万円
宣伝装飾費	54,081百万円																																		
従業員給与・賞与	178,280百万円																																		
賞与引当金繰入額	15,795百万円																																		
退職給付費用	8,756百万円																																		
地代家賃	127,339百万円																																		
減価償却費	63,805百万円																																		
商品の滅失等	4,385百万円																																		
建物・設備等の滅失及び 原状回復費用等	11,314百万円																																		
営業停止期間中の固定費	4,502百万円																																		
その他復旧等に係る費用	3,214百万円																																		
計	23,417百万円																																		
宣伝装飾費	59,537百万円																																		
従業員給与・賞与	182,672百万円																																		
賞与引当金繰入額	14,194百万円																																		
退職給付費用	8,587百万円																																		
地代家賃	133,480百万円																																		
減価償却費	70,326百万円																																		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)																
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年8月31日現在) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">624,953</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定に含まれる譲渡性預金</td> <td style="text-align: right;">175,500</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える 定期預金及び譲渡性預金</td> <td style="text-align: right;">△19,809</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">780,644</td> </tr> </table> <p>※2 当第2四半期連結累計期間の「事業承継による支出」は、株式会社セブンCSカードサービスによる株式会社クレディセゾンからの事業承継対価の支払いであります。</p>	現金及び預金	624,953	有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	175,500	預入期間が3か月を超える 定期預金及び譲渡性預金	△19,809	現金及び現金同等物	780,644	<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年8月31日現在) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">675,170</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定に含まれる譲渡性預金</td> <td style="text-align: right;">191,000</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える 定期預金及び譲渡性預金</td> <td style="text-align: right;">△19,697</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">846,473</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">2</p>	現金及び預金	675,170	有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	191,000	預入期間が3か月を超える 定期預金及び譲渡性預金	△19,697	現金及び現金同等物	846,473
現金及び預金	624,953																
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	175,500																
預入期間が3か月を超える 定期預金及び譲渡性預金	△19,809																
現金及び現金同等物	780,644																
現金及び預金	675,170																
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	191,000																
預入期間が3か月を超える 定期預金及び譲渡性預金	△19,697																
現金及び現金同等物	846,473																

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月26日 定時株主総会	普通株式	25,621百万円	29円	平成23年2月28日	平成23年5月27日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月4日 取締役会	普通株式	25,622百万円	29円	平成23年8月31日	平成23年11月15日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月24日 定時株主総会	普通株式	29,156百万円	33円	平成24年2月29日	平成24年5月25日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月4日 取締役会	普通株式	27,390百万円	31円	平成24年8月31日	平成24年11月15日	利益剰余金



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自平成23年3月1日 至平成23年8月31日）

1 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						計	調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 2
	コンビニ エンス ストア事業	スーパー ストア事業	百貨店 事業	フード サービス 事業	金融関連 事業	その他の 事業			
営業収益									
外部顧客への営業収益	835,641	983,458	431,310	38,573	55,498	12,758	2,357,241	—	2,357,241
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	277	4,873	586	503	8,073	10,326	24,642	△24,642	—
計	835,919	988,331	431,897	39,076	63,572	23,085	2,381,883	△24,642	2,357,241
セグメント利益	109,839	21,047	2,213	310	16,292	1,131	150,835	△648	150,186

(注) 1 セグメント利益の調整額△648百万円は、セグメント間取引消去および全社費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な影響を及ぼすものではありません。

(参考情報)

所在地別の営業収益および営業利益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本	北米	その他の地域	計	消去	連結
営業収益						
外部顧客に対する営業収益	1,769,916	542,098	45,227	2,357,241	—	2,357,241
所在地間の内部営業収益 又は振替高	226	67	—	294	△294	—
計	1,770,143	542,165	45,227	2,357,536	△294	2,357,241
営業利益	137,632	11,137	1,405	150,175	11	150,186

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 その他の地域に属する国は、中国であります。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自平成24年3月1日 至平成24年8月31日）

1 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						計	調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 2
	コンビニ エンス ストア事業	スーパー ストア事業	百貨店 事業	フード サービス 事業	金融関連 事業	その他の 事業			
営業収益									
外部顧客への営業収益	926,171	984,481	425,821	39,770	60,767	13,651	2,450,662	—	2,450,662
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	238	5,370	737	459	10,182	11,855	28,842	△28,842	—
計	926,410	989,851	426,558	40,229	70,949	25,506	2,479,505	△28,842	2,450,662
セグメント利益	116,505	9,264	1,286	451	18,595	2,018	148,121	△926	147,195

(注) 1 セグメント利益の調整額△926百万円は、セグメント間取引消去および全社費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「コンビニエンスストア事業」セグメントにおいて、北米における事業取得に伴い、のれんが14,511百万円増加しております。

(参考情報)

所在地別の営業収益および営業利益は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	日本	北米	その他の地域	計	消去	連結
営業収益						
外部顧客に対する営業収益	1,790,552	609,013	51,097	2,450,662	—	2,450,662
所在地間の内部営業収益 又は振替高	263	40	—	304	△304	—
計	1,790,816	609,053	51,097	2,450,967	△304	2,450,662
営業利益	131,237	15,510	443	147,191	3	147,195

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 その他の地域に属する国は、中国であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	59円75銭	75円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	52,790	66,912
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	52,790	66,912
普通株式の期中平均株式数(千株)	883,491	883,528
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	59円72銭	75円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	2	4
(うち少数株主利益)	(2)	(4)
普通株式増加数(千株)	408	501
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成24年10月4日開催の取締役会におきまして、第8期の中間配当を行うことについて次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………27,390百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………31円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成24年11月15日

(注) 平成24年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年10月12日

株式会社セブン&アイ・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 橋本 正己 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大谷 秋洋 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永井 勝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セブン&アイ・ホールディングスの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年6月1日から平成24年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年3月1日から平成24年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セブン&アイ・ホールディングス及び連結子会社の平成24年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。